

第2 かがしまの食，農業及び農村の振興に 関して実施した施策及びその成果

※「かがしま食と農の県民条例」に基づき，令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）において，食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果についてまとめたものです。

1 県民の農業及び農村に対する理解促進

- (1) 県ホームページをはじめ、各種メディアを積極的に活用して、本県の農業・農村施策等に対する理解促進に努めました。
- (2) 本県農業の認知度向上及びイメージアップを目的に、動画及び資料を活用したPRを行い、本県への就農意欲の喚起を行いました。
- (3) 毎月29日の「かごしま畜産の日」を中心に、消費拡大キャンペーン、出前授業等を実施するなど、本県畜産・畜産物の理解促進に努めました。

2 食及び農業生産の動向

(1) 食料自給率

本県のカロリーベースの食料自給率は、令和3年度（概算値）で前年度より2%増加して79%となっています。

これは、ばれいしょの生育が順調であったことによる生産量の増加（対前年比107%）や、さとうきびについては、台風等の大きな気象災害もなく生産量が増加（対前年比104%）し、産糖量が増加（対前年比102%）したことが主な要因と考えられます。

また、生産額ベースの自給率は、令和3年度（概算値）で前年度より12%減少して271%となっています。

これは、野菜類の生産量は横ばい傾向であったものの、全国的な豊作による影響を受け単価が減少（対前年比95%）したことや、豚肉の生産量が減少（対前年比97%）し、枝肉価格も減少（対前年比92%）したことが主な要因と考えられます。

食料自給率は、その年の天候や市場の動向等に大きく影響されやすいことから、県としては、引き続き、食料自給率の向上・安定に向けた取組を推進していきます。

【食料自給率の推移】

区 分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (概算値)
カロリー ベース	鹿児島	82%	79%	78%	77%	79%
	全国順位	8位	8位	7位	8位	8位
	全国	38%	37%	38%	37%	38%
生産額 ベース	鹿児島	268%	265%	275%	283%	271%
	全国順位	2位	2位	2位	2位	2位
	全国	66%	66%	66%	67%	63%

(農林水産省調べ)

注) 食料自給率の算定式

カロリーベース=1人1日当りの県(国)産供給熱量÷1人1日当りの供給熱量

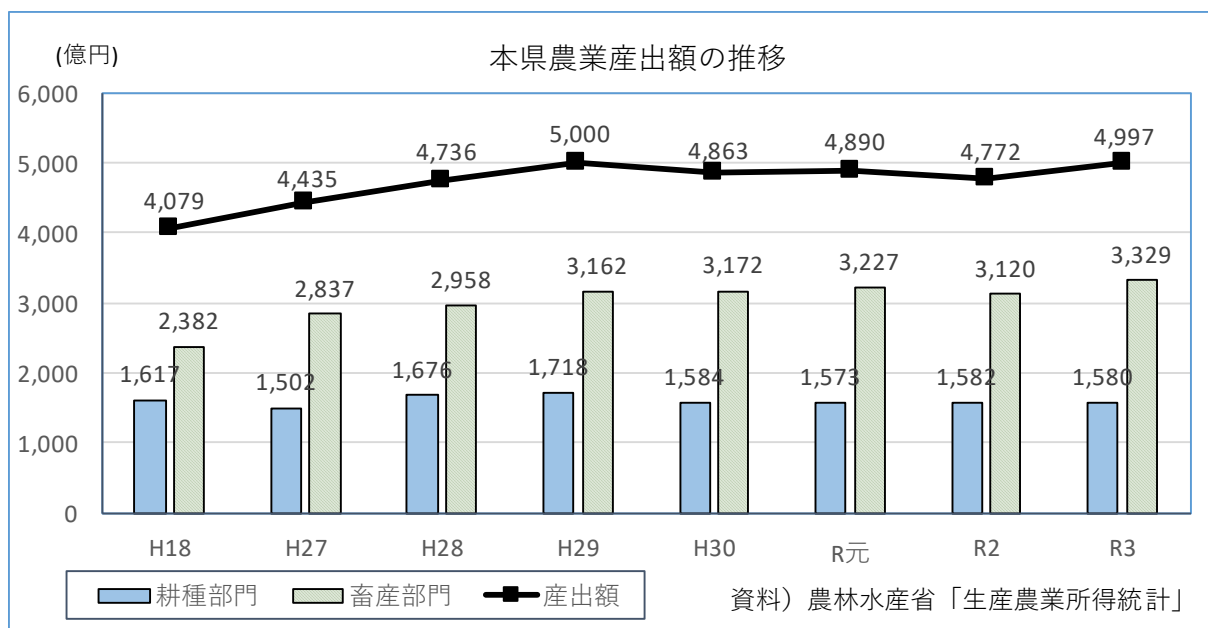
生産額ベース=県(国)内の食料生産額÷県(国)の食料消費額

(2) 農業産出額

令和3年の農業産出額は、対前年比で104.7%の4,997億円となり、5年連続で全国第2位を堅持しています。

サツマイモ基腐病の発生により、さつまいもの生産量が減少した一方で、新型コロナウイルス感染症からの需要回復により、肉用牛や茶の価格が上昇したこと等により、産出額は増加したところです。

なお、部門別では、耕種部門が1,580億円（前年比99.9%）、畜産部門が3,329億円（同106.7%）、加工農産物が88億円（同125.7%）となっています。



【農業産出額の内訳】

(単位：億円，%)

項目	農業産出額				増減 R3-R2	前年比 R3/R2	R3年順位	
	R3年		R2年				全国	九州
	金額	割合	金額	割合				
農業産出額	4,997	100.0	4,772	100.0	225	104.7	2	1
耕種部門	1,580	31.6	1,582	33.2	▲ 2	99.9	10	2
米	176	3.5	208	4.4	▲ 32	84.6	29	5
いも類	301	6.0	305	6.4	▲ 4	98.7	3	1
野菜	545	10.9	562	11.8	▲ 17	97.0	15	3
果実	105	2.1	98	2.1	7	107.1	21	7
花き	118	2.4	113	2.4	5	104.4	9	2
工芸農作物	305	6.1	270	5.7	35	113.0	2	1
畜産部門	3,329	66.6	3,120	65.4	209	106.7	2	1
肉用牛	1,240	24.8	1,151	24.1	89	107.7	1	1
乳用牛	103	2.1	106	2.2	▲ 3	97.2	14	2
豚	900	18.0	856	17.9	44	105.1	1	1
鶏卵	316	6.3	273	5.7	43	115.8	2	1
ブロイラー	736	14.7	699	14.6	37	105.3	2	2
加工農産物	88	1.8	70	1.5	18	125.7	3	1
荒茶	87	1.7	68	1.4	19	127.9	2	2

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

注) 全国上位5県の状況

①北海道13,108, ②鹿児島県4,997, ③茨城県4,263, ④宮崎県3,478, ⑤熊本県3,477

【本県の農業産出額に占める上位10品目の増減】

(単位：億円，%)

順位	品目	R3	R2	R元	H30	増減 R3-R2	前年比 R3/R2
1	肉用牛	1,240	1,151	1,278	1,266	89	107.7
2	豚	900	856	847	806	44	105.1
3	ブロイラー	736	699	695	693	37	105.3
4	鶏卵	316	273	263	263	43	115.8
5	ばれいしょ	184	165	115	98	19	111.5
6	米	176	208	209	211	▲ 32	84.6
7	茶(生葉)	152	130	163	185	22	116.9
8	さとうきび	130	116	109	95	14	112.1
9	かんしょ	118	140	157	157	▲ 22	84.3
10	生乳	88	89	88	93	▲ 1	98.9

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

3 食育及び地産地消

(1) 食育

ア 食育活動に取り組む団体等の研修会へ食育シニアアドバイザー（6人登録）を派遣（10回派遣）し，地域での取組を支援しました。

イ 小中学校における食育活動のより一層の推進を目指し，県と県教育委員会及びJAグループ鹿児島島の3者で「食育に係る連携協定」を締結しました。

ウ 学校における農林水産業体験活動を支援し，地域の農林水産業や食文化に対する理解促進を図りました（食育支援実施校：71校，支援回数：127回，支援人数：3,829人）。

エ 子どもたちへの食育に携わる指導者を対象に，体験活動を通じた食育の推進，本県農業に対する理解促進等を図るため，「食と農の指導者研修」を実施しました（参加者：18人）。



食と農の指導者研修会

(2) 地産地消

ア 県産農林水産物を積極的に利用している飲食店等を「かごしま地産地消推進店」として新たに53店登録するとともに，地産地消の積極的な情報発信役である「地産地消推進サポーター」への情報発信等を通じて，県産農林水産物への理解促進を図りました。

イ 高校生等を対象に，「県産食材活用メニューコンテスト」を実施するとともに，企業等と連携し入賞作品を商品化・PRするフェアの開催やSNS等を活用した情報発信など，若い世代をはじめとする幅広

い県民への県産農林水産物のPRを図り、地産地消の促進や食への関心を高める機会を創出しました。

ウ 農産物に含まれる「栄養成分」等に着眼した生産者や関係者等への研修会の実施、情報提供など、県産農産物の高付加価値化に向けた取組を推進しました。



県産食材活用メニューコンテスト

【JAグループとの「食育に係る連携協定」締結】

令和4年8月、小中学校における食育活動のより一層の推進を目指し、県と県教育委員会及びJAグループ鹿児島県の3者で「食育に係る連携協定」を締結しました。

子どもたちに、農業・農村の役割、食の楽しさや大切さなどについて理解を促すため、3者で連携し、農業体験活動の推進、学校給食における地場産農畜産物の活用促進など、食育の取組をさらに充実・強化していくこととしています。



連携協定締結式

4 安全で安心な農畜産物の安定供給

(1) 環境との調和に配慮した産地づくり等

ア 家畜排せつ物を原料とした良質堆肥の施用による健全な土づくりの促進のために、土づくり研修会を開催するとともに、産地生産基盤パワーアップ事業の活用を推進した結果、4市町224haにおいて堆肥の施用による土づくり活動が実施されました。

イ 農業生産に由来する環境への負荷を低減した生産方法である有機農業の促進のために、農業者へ有機農業に活用できるIPM技術実証・普及や消費者の理解促進に向けた広報活動などによる有機農業の取組を推進した結果、有機農業の取組面積は1,229haとなりました。

【有機農業の取組面積の推移】

(単位：ha)

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
取組面積	964	999	1,019	1,190	1,229

ウ 化学肥料，化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う生物多様性保全等に効果の高い営農活動の促進のために，環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進した結果，24市町村の1,355haにおいて有機農業や緑肥の作付け，堆肥の施用などの取組が展開されました。

【環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（令和4年度）】

市町村数	件数	取組面積（ha）			
		有機農業	かぼ-クワッ ^o	堆肥の施用	
24	44	1,355	850	172	333

（2）食の安全・安心対策

ア 「第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画（令和3～7年度）」に則して，食の安心・安全に関するセミナーや研修会等を開催し，食に関する正確かつ適切な情報の提供や，リスクコミュニケーションを行う人材の育成等に努めました。

イ 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の生産者への普及・拡大及び流通関係者や消費者への更なる理解促進に努めた結果，認証取得は，66品目，262団体・個人で311件（令和5年3月末現在）となりました。

ウ 食品表示制度の適正化を推進するため，食品関連事業者等を対象とした講習会への講師派遣や食品表示相談等への対応など食品表示制度の普及・啓発に努めるとともに，食品表示実態調査などの監視指導を行いました。

5 担い手確保・育成

（1）経営改善意欲のある農業者の確保・育成

ア 認定農業者の育成

認定農業者が抱える経営課題の解決に向けて，「かごしま農業経営・就農支援センター」において，税理士や社会保険労務士などの専門家派遣を20回行いました。また，地域ごとに行う個別相談会や研修会を13地区で16回開催し，346人が参加しました。

さらに，「かごしま農業次世代トップリーダー塾（全6回の講座）」を開催し，16人が受講しました。



かごしま農業次世代
トップリーダー塾

イ 企業等の農業参入

企業等の農業参入を促進するため、相談窓口による助言・指導や企業等農業参入研修会等を開催しました。

その結果、令和4年12月末現在で農業に参入している企業等は、新規参入企業が6社、経営方針の転換や農業経営不振による撤退等企業が5社であったことから、前年同時期に比べ1社増加し、217社となりました。

ウ 労働力確保対策

国内外の多様な人材の確保に向けて、「鹿児島県農業労働力支援センター」において、労働力確保に関する情報発信や農業法人等からの相談対応、農業分野における外国人技能実習制度の適正な実施の推進、農協等が行う農作業請負方式による技能実習の支援等に取り組みました。

その結果、令和4年10月末現在の技能実習生数（農林業）は、平成28年同時期の約1.5倍となる961人となりました。

また、農業法人等を対象に、障害特性を踏まえた具体的な実践手法や農福連携を進める上で必要な知識を習得するための研修会の開催や農福連携品目別ガイドブックの作成・配布などを行うなど、農福連携に関する制度の周知や理解促進を図りました。



農福連携人材育成研修会

(2) 新たに就農しようとする者の確保・育成

次世代の本県農業を担う優れた新規就農者や新規雇用就農者の確保を図るため、県内外での就農相談活動や県内法人等への農業インターンシップ、県立農業大学校や市町村農業公社等での教育・研修、就農前の研修や就農直後の経営確立に必要な資金の交付、経営発展に必要な施設・機械の導入に取り組みました。

この結果、令和3年度の新規就農者数はUターン者を中心に218人となりました。



畜舎の整備

(3) 女性が農業経営において能力を発揮できる環境整備

ア 各市町村担い手協議会等との連携による話し合い活動の推進や啓発研修等の開催により、家族経営協定については、新たに43戸が締結し、現在、1,938戸となっています。

イ 女性農業者を対象とした各種研修会の開催等により，女性農業経営士認定者数は前年に比べて11人増加し，487人となりました。

ウ 女性農業者の農業経営や地域農業への参画，地域の担い手としての活躍を促進するため，新商品開発や販路拡大等の取組などの女性農業者による新たなチャレンジや農業経営等への参画に向けた資質向上など，関係機関・団体と一体となって支援しました。

(4) 高齢者が活動しやすい環境整備

高齢者が生産活動や地域づくりに参画している生産組織において，作業の軽労化や腰痛軽減のためのアシストスーツの装着体験や，高齢者でも栽培しやすい品目の栽培指導，地域の農産物直売所の衛生管理指導など，市町村や関係機関・団体と連携して支援しました。

また，高齢農業者の農作業事故を未然に防ぐ取組として，県内22か所で農作業事故防止現地研修会を開催し，1,085人の高齢農業者等に対し，農作業安全の啓発を行いました。



農作業安全講習会

(5) 集落を基礎とした農業者組織等の育成・活動促進

集落営農リーダー研修会や集落営農研修会を開催し，集落営農を推進するリーダーの育成や経営発展に向けた取組を支援しました。

また，「かごしまの農業経営・就農支援センター」を活用した相談会を開催し，集落営農の組織化や法人化に向けた支援を行いました。



集落営農研修会

6 農地利用，基盤整備

(1) 農地利用

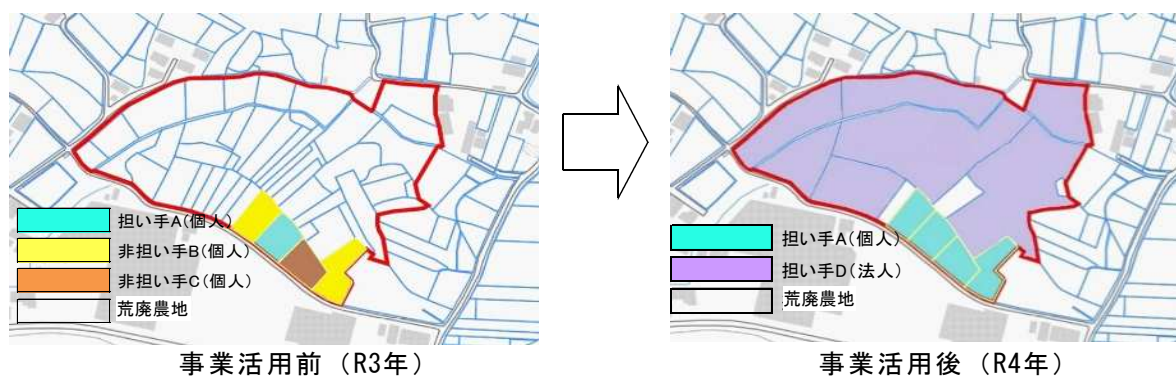
市町村が策定する農地中間管理事業推進計画において，人・農地プランの実現や地域計画策定に向けて，機構集積協力金や基盤整備事業等を活用するなどし，集中的に地域への支援活動を実施する農地中間管理事業の重点推進地区に対する助言・指導等に取り組みました。

その結果，令和4年度の農地中間管理事業による転貸面積は2,092haとなり，制度が創設された平成26年度以降の累計面積は，九州で最も多い16,205haとなりました。

【新規参入法人が農地中間管理事業を活用し荒廃農地を解消】

垂水市中西部の水田地帯に位置し，住宅地に隣接する地区では，5a程度の不整形な水田が多く，荒廃化が進みつつあり，その解消が課題となっていました。

その中で，国産自給飼料を生産するため荒廃農地を活用したい新規参入の農業法人と荒廃農地の増加に困っていた地域の意向が合致し，農地中間管理事業を活用して，荒廃農地2.8haを含む3.2haの農地が担い手に集積されました。



(2) 基盤整備

ア 生産性の高い農業生産基盤の整備等を推進するため169地区で，ほ場整備71ha，畑地かんがい365ha等を実施しました。

(経営体23地区，畑総88地区，中山間24地区，基盤整備促進34地区)

イ 農業生産力の維持向上に向けて，農道，農業水利施設等の点検とそれを踏まえた効果的な長寿命化対策や円滑な更新を74地区で実施しました。(農道23地区，農業水利施設51地区)

ウ 生産性の高い畜産基盤の整備や飼料自給率の向上を推進するため，飼料生産基盤の開発・整備や畜産関係施設の整備を8地区で実施しました。(草地造成改良5.89ha，草地整備改良7.80ha)

【大規模畑地かんがい事業の整備状況】

県内各地区の事業進捗状況については、曾於南部地区において国営及び附帯県営事業による工事が完了するなど整備が着実に進んでおり、事業実施中のその他5地区においても、引き続き通水エリアの拡大が図られました。

地区名	受益面積	事業期間 ^{※1} (計画)	R4年度末 通水面積
曾於北部	2,052ha	平成8～令和9年度	820ha
肝属中部	1,537ha	平成9～令和11年度	611ha
徳之島用水	3,451ha	平成9～令和10年度	960ha
沖永良部	1,497ha	平成19～令和8年度	1,088ha
喜界島	2,257ha (637ha) ^{※2}	令和3～令和23年度	1,574ha (0ha) ^{※2}

※1 国営と県営を合わせた全体計画

※2 喜界島地区の通水面積は前歴事業にて整備した区域を含んでおり、()書きの面積は新規整備区域の面積である。



完工記念碑除幕式



輝北ダム



散水状況 (キャベツ)

国営及び県営による畑地かんがい事業が完了した曾於南部地区において、関係者を集めて完工記念碑の除幕式が開催されました。

【畑かん営農の推進状況】

大規模畑地かんがい事業の実施地域では、水を利用した収益性の高い営農の展開を図るため、それぞれの地域ごとに、畑かん営農の振興方策や推進品目等を定めた「畑かん営農ビジョン」に基づいた取組を進めています。

これらの地域では、関係機関・団体と連携して、散水器具の活用方法や、畑かんを活用した生産性及び所得の向上等に関する情報を「畑かんだより」や「推進パンフレット」に取りまとめ、農家に配布するとともに、YouTubeも活用して情報発信し、畑かん営農の理解促進に努めました。

また、推進品目に関する実証・展示ほを設置し、その成果を周知することで、畑かん利用技術の普及・啓発に努めました。

さらに、畑かん営農推進大会を開催し、畑かん営農に係る講演や事例紹介等を行い、水利用の理解促進や産地育成の推進に努めました。



かぼちゃ圃場での散水実演会
(肝属地域)



産地間交流による水利用向上の意見交換
(沖永良部地域)



かん水実証
(曾於地域)



ロールカー操作研修会
(徳之島地域)

7 生産振興，販売・流通等

(1) 需要に応じた収益性の高い農畜産物に係る情報の把握等

大消費地における農畜産物の流通・販売状況，競合産地の動向などを調査・分析し，新聞掲載（「消費地の目」：南日本新聞）等による情報発信を行いました。

(2) かがしまブランドの確立

県では，競争力の強い産地づくりと県産農畜産物のイメージアップを目的に平成元年度から「かがしまブランド」確立運動を展開しており，令和5年3月末までに野菜23団体，花き5団体，果物15団体，お茶101団体，畜産24団体，米2団体の計170団体のかがしまブランド団体を認定しました。

(3) 農畜産物の生産振興及び銘柄産地の育成

ア 米

生産性の高い水田農業を確立し，稲作農家の経営安定を図るため，研修会等を開催し，売れる米づくりや，水田活用の直接支払交付金等を活用した水田フル活用の取組を推進しました。

特に，県育成品種で収量・食味等に優れる「あきほなみ」，「なつほのか」については，高品質栽培技術実証を通じ，品質向上対策などに取り組みました。

また，本県に交付された水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金の合計は65.8億円となりました。

【主食用米(なつほのか，あきほなみ)と加工用米の作付面積の推移】

(単位：ha，%)

	R2年	R3年	R4年	R4/R3
なつほのか (早期水稲に占める割合)	559 (12.6)	687 (15.6)	713 (16.7)	103.8
あきほなみ (普通期水稲に占める割合)	2,204 (14.8)	2,050 (14.4)	2,040 (14.8)	99.5
加工用米	1,480	1,451	1,432	98.7

(県農産園芸課)

【経営所得安定対策等に係る交付実績】

(単位：億円，%)

	R3年度	R4年度	R4/R3
交付金額	64.3	65.8	102.3
①水田活用の直接支払交付金	60.8	62.5	102.8
②畑作物の直接支払交付金	3.5	3.3	94.3

(農林水産省)

【水田裏作を活用した水田フル活用の推進】

水田フル活用に向け、食の外部化や簡便化により需要が拡大している加工・業務用野菜や県内実需からの需要が拡大している麦の生産性向上を図るため、排水対策等の取組を支援し、水田裏作の野菜等（R元：381ha→R4：408ha）や麦（R元：122ha→R4：197ha）の作付面積が拡大してきています。



水田でのブロッコリー栽培実証(R4)

イ さつまいも

- (ア) さつまいもの生産安定を図るため、健全種いも確保研修会の開催やリーフレットの作成・配布、ドローンなど省力化機械等の導入支援を行いました。
- (イ) でん粉原料用や焼酎原料用など用途別の需要に応じた計画生産を推進するため、「用途別確保対策検討会」の開催などにより、生産者と実需者の契約取引を推進するとともに、生産者交付金のチラシの作成・配布を行いました。
- (ウ) でん粉工場周辺の環境保全や公害防止対策を推進するため、環境保全対策研修会の開催等を実施しました。

ウ 野菜

- (ア) 施設野菜の生産安定を図るため、ピーマン、トマト等の果菜類を対象に、実証ほの設置や研修会等の開催を通じて、ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度等の制御により増収を図ることが可能な環境制御技術の導入を推進しました。
また、露地野菜については、大規模経営体における夏場の収益確保を図るため、かぼちゃの省力栽培技術を推進しました。
- (イ) 水田を利用した加工・業務用野菜の産地づくりを進めるため、水田裏作のばれいしょ、ブロッコリーを栽培する大規模生産農家等に対して、実需者ニーズに対応した産地規模の拡大に向けた取組や、加工・業務用に適した植付時期検討等の生産安定に向けた取組を支援しました。
- (ウ) 輸出向けさつまいもの産地づくりを進めるため、農協や農業法人が行う残留農薬分析やウイルスフリー苗導入、輸送用資材の導入検討などの生産安定に向けた取組を支援しました。
- (エ) 農家の経営安定を図るため、市場価格が低落した場合に補てん金が交付される国の「指定野菜価格安定制度」や「県単野菜価格安定制度」などを活用し、生産者へ80百万円の補てん金を交付しました。

エ 果樹

- (ア) 本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力のある果樹産地づくりを目指して、施策の展開や生産目標等を定めた「鹿児島県果樹農業振興計画（令和3年3月策定）」に基づき、高品質果実の生産安定を図るため、ハウス施設や省力化機械等の導入、消費者ニーズに対応した集出荷体制の整備を支援しました。
- (イ) また、マンゴーについては、秋冬期の高温による発らい遅延の対策として、ヒートポンプの冷房機能を活用した夜冷処理技術の実践の推進、県農林水産物輸出促進ビジョンの重点品目に位置づけられたきんかんについては、輸出相手国の残留農薬基準に対応した「輸出向け防除暦」に基づく栽培管理の推進など、各品目の振興を図りました。
- (ウ) 担い手の高品質果実の生産と省力化を促進するため、国の事業等を活用した、たんかん、大将季等の優良品目・品種への改植等や、園内道、用水・かん水施設の整備などを支援しました。

【パッションフルーツの振興】

本県のパッションフルーツは、令和2年産の栽培面積（36.4ha）、生産量（329.2t）ともに、全国第1位となっています。

パッションフルーツは、そのまま食べても美味しいですが、ソースやジュースなど、様々な利用法があることから、需要が高まっており、市場関係者などから生産量の拡大が求められています。

このような中、農業開発総合センターが開発した、結果枝をつり上げることで、単収向上が期待できる「つり上げ仕立て法」の栽培技術マニュアルを作成し、普及に取り組みました。



つり上げ仕立てマニュアル

オ 花き

- (ア) 花き農家の経営安定を図るため、暖房コスト低減が可能な夏秋スプレーギクの促成栽培における適品種の選定や、スプレーギクやクルクマの出荷方法の改善による流通コストの削減に取り組ましました。

また、需要が高く有望品目であるトルコギキョウの新規導入を推進するとともに、テッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」の栽培技術の確立等に向けた検討を行いました。

(イ) 花きの安定生産・高品質化を図るため、優良種苗の供給やハウス・平張施設の整備を推進するとともに、商品性の高い花づくりに対する生産者の意識向上を図るため、県フラワーコンテストを開催しました。

(ウ) 「かごしまの花」のPRと消費喚起を図るため、令和5年2月4日（土）から5日（日）の2日間、AMU広場において、「フラワーフェスタinかごしま2023」を開催しました。

また、県内の花き生産・流通の関係団体と連携して、商業施設等における花飾りの展示や小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室を開催しました。

【トルコギキョウの新規栽培の推進】

冠婚葬祭や家庭消費など幅広い用途に利用でき、需要が高く有望な品目であるトルコギキョウの生産拡大を図るため、県内全域のトルコギキョウ栽培者等を対象とした栽培技術向上研修会を、県フラワーセンター展示ほ場等で開催しました。

その結果、曾於地区で新たに2名が栽培を開始、南薩地区で1名が規模拡大を行い、県本土地域の作付面積が135aとなりました。また、収益性向上を図るための2度切り栽培に適した有望品種を選定し、生産者に情報提供を行いました。



有望品目として期待されるトルコギキョウ 県フラワーセンターにおける県域研修会

カ さとうきび

(ア) 製糖工場の安定操業、生産農家の所得向上を図るため、「さとうきび増産計画（平成27年12月改定）」に基づき、機械導入等の支援による農作業受託組織の育成をはじめ、地域の条件に適した優良種苗の普及、省力化設備等の整備支援による製糖工場の働き方改革への対応など、関係機関・団体と一体となり、生産者及び製糖工場の経営安定を推進しました。

(イ) 令和4年産さとうきびは、一部の地域で干ばつ等の影響が見られたものの、台風などの気象災害の影響が少なかったことから、生産量は53万3千トン（前年比98%）、収穫面積は9,566ha（同101%）、10アール当たりの収量は5,573kg（同98%）となりました。

【県の奨励品種「はるのおうぎ」の令和4年産からの一般栽培に向けた優良種苗の確保】

本県では、さとうきびの生産量を確保するため、萌芽性が高い株出し多収品種が求められています。

このため、令和元年8月に奨励品種に選定された「はるのおうぎ」の優良種苗の確保に努め、種子島においては、令和4年産から一般栽培が開始され、種子島の収穫面積の約21%にあたる494haが収穫されました。

「はるのおうぎ」は、「農林8号」と比較して、①茎数が非常に多く、②細茎でしなやかなため倒伏しにくく、③株出し萌芽性が極めて高いことなどから、単収と産糖量が多く、さとうきびの安定生産に寄与することが期待されます。



キ 茶

(ア) 「儲かる茶業経営」を実現するため、『「かごしま茶」未来創造プラン（H31.3策定）』に基づき、収益性の高い品種への新・改植や抹茶の原料となるてん茶など高収益な茶種への転換、有機栽培茶の生産拡大などに取り組みました。

(イ) 「かごしま茶」の販路拡大を図るため、県内茶商等が行う営業活動や販路開拓等への支援、首都圏等へ向けた新幹線や飛行機の機内誌による「かごしま茶」のPR等に取り組みました。

(ウ) 茶の輸出については、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、令和7年度の輸出額 20億円の目標達成に向けて、輸向け茶の冷蔵貯蔵施設の導入を支援しました。また、米国に設置する現地デスク及び海外在住の日本茶大使等も活用しながら、「かごしま茶」の海外での認知度向上と販路拡大に取り組みました。



機内誌等によるPR

ク 葉たばこ

- (ア) 低コスト・高品質葉たばこづくりを推進するため、県たばこ耕作組合等の関係団体と連携し、作柄検討会や技術研修会等を開催しました。
- (イ) 令和4年産葉たばこは、一部の地区において病害や日焼けの発生がみられ、10a当たり収量は、250kg（前年比97%）と前年を下回ったものの、Aタイプ（良質葉）率は59%（前年比116%）と、前年を上回る結果となりました。

ケ 肉用牛

- (ア) 肉用牛の生産基盤の維持・拡大を図るため、県・市町村・経済連・農協等からなる県肉用牛振興協議会内に「肉用牛生産基盤強化推進本部」を設置し、増頭意欲のある担い手農家や新規就農者等に対して、増頭推進リーフレット等を活用した個別巡回、研修会を実施するとともに、国の生産基盤拡大加速化事業や県の家畜導入事業を活用し、繁殖雌牛の増頭を推進しました。

また、地域の関係者が連携して収益性の向上を図る畜産クラスター事業などの各種補助事業等を活用した牛舎等の整備に取り組むとともに、中小規模・高齢農家の労働負担軽減のため、肉用牛ヘルパーやコントラクターの活用を推進しました。

- (イ) 肉用牛経営の安定を図るため、繁殖経営対策として肉用子牛生産者補給金制度、肥育経営対策として肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者積立金の一部を助成しました。
- (ウ) 県畜産試験場においては、子牛育成技術について商品性向上のための育成技術の開発・普及、鹿児島黒牛の美味しさについて、MUF A向上に向けた給与技術の推進を図りました。

※ MUF A（一価不飽和脂肪酸）：「牛肉のおいしさ」成分の一つ

オレイン酸は代表的なMUF A

- (エ) 県肉用牛改良研究所においては、遺伝子解析等の最先端技術を活用した優良種雄牛の造成と改良の推進に努めました。



コ 乳用牛

- (ア) 需要に見合った生乳生産を基本とし、生産基盤の強化による酪農経営の安定を図るため、畜産クラスター事業や畜産・酪農生産力強化対策事業などを活用した規模拡大や後継牛確保に取り組みました。
- (イ) 酪農家の労働負担軽減につながる酪農ヘルパーなど外部支援組織の強化を推進しました。
- (ウ) 乳用育成牛確保支援事業を活用し、県内で育成された優良な乳用育成牛を導入・確保する取組を支援しました。
- (エ) 学校給食用牛乳の供給を推進するとともに、6月1日の「牛乳の日」を中心とした各種イベントや県広報媒体等を活用したPR活動などを通じて、県内産牛乳の消費拡大に努めました。

サ 豚

- (ア) 競争力のある養豚経営の育成と安心・安全で高品質な豚肉生産の低コスト化を図るため、畜産クラスター事業等の活用による豚舎等の整備を推進しました。
- (イ) 養豚経営の安定を図るため、肉豚経営安定交付金制度の生産者積立金の一部を助成しました。

(ウ) かがしま黒豚^{にいまるいちご}については、平成27年度に造成した第4系統豚「クロサツマ2015」など系統豚の普及・定着や、かがしま黒豚ブランドの維持・向上に努めました。また、県畜産試験場において、産肉能力等に優れた新たな「第5系統豚」の造成を本格的に開始しました。

シ 採卵鶏

(ア) 飼養規模拡大や飼養衛生管理の改善による生産性・収益性の向上とともに、生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等の活用によるウインドレス鶏舎等の整備を推進しました。

(イ) 採卵鶏経営の経営安定を図るため、卵価低迷時の価格差補てんを行う鶏卵生産者経営安定対策事業の生産者積立金の一部を助成しました。

ス 肉用鶏

(ア) 飼養規模拡大や飼養衛生管理の改善による生産性・収益性の向上とともに、生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等の活用によるウインドレス鶏舎等の整備を推進しました。

(イ) ブロイラー農家の経営安定を図るため、ブロイラー価格低迷時の損失を補てんするブロイラー価格安定基金の生産者積立金の一部を助成しました。

(ウ) かがしま地鶏（さつま若しゃも、さつま地鶏、黒さつま鶏）の認知度向上や販路拡大を図るため、福岡県での展示商談会に参加し、試食宣伝などのPR活動を行いました。

【FOOD STYLE Kyushu 2022 出展状況】

福岡で開催された展示商談会に参加し、飲食店や量販店のバイヤーに対し、かがしま地鶏（さつま若しゃも、さつま地鶏、黒さつま鶏）の試食・宣伝などを行い、かがしま地鶏の認知度向上及び販路拡大に努めました。

開催日：令和4年11月9日～10日
場 所：マリンメッセ福岡
主 催：FOOD STYLE Kyushu実行委員会
来場者：約1.6万人（2日間計）



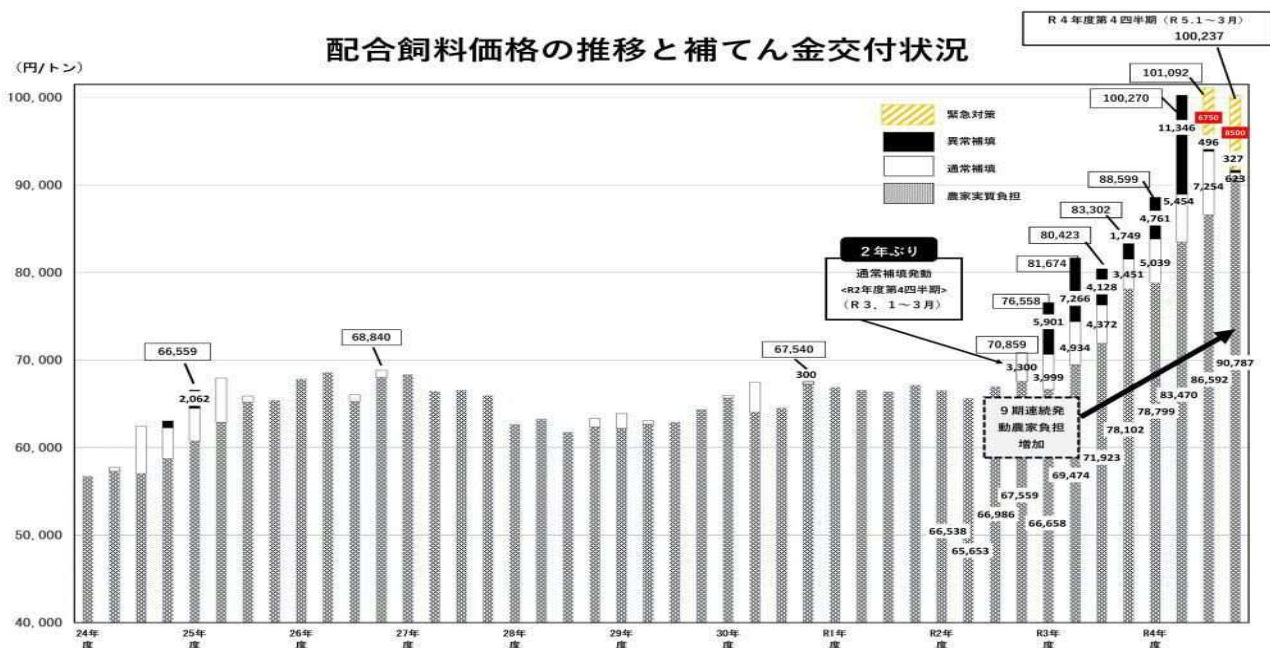
展示ブース

セ 自給飼料

- (ア) 飼料自給率の向上を図るため、畜産農家や飼料メーカーへの飼料用稲の需要調査を実施し、耕種農家とのマッチングを推進した結果、令和4年度の作付面積が4,502ha（前年比109%、うちWCS用稲3,667ha、飼料用米835ha）となりました。
- (イ) 労働負担の軽減を図るため、飼料生産の外部化を推進しており、コントラクター組織は37組織、TMRセンターは5組織となっています。
- (ウ) 県畜産試験場においては、とうもろこしの品種選定を行い、大島地区ではさとうきび収穫副産物であるハカマを畜産農家が飼料として利用する取組を進めました。

ソ 配合飼料

- (ア) 配合飼料価格は、令和3年1～3月期以降、とうもろこし等の原料価格の上昇や円安等により高騰し、令和5年1～3月期は10万円台に上昇しました。
- (イ) 飼料価格の激変による畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度については、直近の令和4年度第4四半期（令和5年1月～3月期）は、トン当たり950円の価格差補てんが発動し、令和2年度第4四半期から9期連続発動されたところです。
さらに、同制度とは別に生産コスト削減等に取り組む生産者に対して配合飼料価格高騰緊急特別対策として、トン当たり8,500円の補てん金が交付されました。
- (ウ) 県としても、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円）の一部（200円）を助成しました。



タ 畜産物の流通

子牛の令和4年度の出荷頭数は、92,160頭（前年比103.9%）で、うち約17%に当たる15,261頭が県外へ出荷されています。

また、令和4年のと畜頭数は、肉牛98,024頭（同比98.8%）、肉豚2,643,590頭（同比95.9%）となっています。

生乳の令和4年度の生産量は、74,881t（同比96.9%）で、うち約29%が県内で処理・製品化され、残りは県外へ移出されています。

鶏卵の令和4年の生産量は、179,337t（同比97.9%）となっており、ブロイラーの令和4年の出荷羽数は、144,326千羽（同比102.3%）となっています。

（4）農畜産物の販路拡大等

ア 大消費地の老舗高級果物店（東京）での「かごしまフェア」の開催や、県内外の量販店と連携した「かごしま」を前面に打ち出した販売促進活動など、かごしまブランド産品をはじめとした県産農畜産物の認知度向上と販路拡大に取り組みました。

イ 調理師専門学校（東京、福岡）と連携し、県産農畜産物を活用した体験授業や、新メニューの発表、試食会の開催による認知度向上に取り組みました。

ウ 県内で生産される高品質で希少性のある果物（辺塚だいだい、パッションフルーツ）の生産者等が行う販売促進活動等を支援しました。

エ 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した県産農産物の紹介動画配信や、大手料理レシピサイト内に開設した「鹿児島島のキッチン」を活用した料理レシピの紹介などの情報発信のほか、県政広報番組によるかごしまブランド産品の紹介など、マスメディアと連携した県産農畜産物のPRや、県オリジナル品種のPRツール制作に取り組みました。

オ 農畜産物の輸出については、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、アジアやアメリカ、EUなどの重点国・地域に対して、重点品目の輸出拡大に向けた戦略的取組を展開しました。

（5）加工原料用農畜産物の安定供給体制の確立等

ア 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、経営改善戦略の作成及び実現に向けた支援や、商品開発等に関する助言・指導を行うとともに、加工技術の向上に向けた相談会等を開催しました。

イ 6次産業化商品の販路拡大を図るため、県内外小売店等での販売スペース確保や展示商談会への出展支援を行いました。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、6次産業化商

品の開発・販路拡大を図るため、自動販売機を活用した販売機会の提供や、クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓支援を行いました。

エ 県産農林水産物を活用した加工食品の販路拡大を図るため、商品のパッケージデザイン及びマーケティング、商談の進め方等についてセミナー及び個別相談会を開催するとともに、加工事業者とバイヤー等とのマッチング商談会を開催しました。

オ 大隅加工技術研究センターでは、県産農産物の付加価値向上に向けた加工・流通技術の研究・開発に取り組むとともに、食品加工事業者等が行う加工品開発や販路拡大等の支援を行いました。

(6) 観光産業及び外食産業との連携

首都圏の飲食店において、鹿児島黒牛をはじめとする、鹿児島県の特徴ある農産物を活用した「鹿児島黒牛日本一レストランフェア」を開催し、鹿児島県産農畜産物の認知度向上を図るとともに、継続的な取引や販路拡大へ繋げる取組みを行いました。

8 生産性向上

(1) 農業技術の開発等

農業開発総合センターでは、県単事業や国公募型試験研究事業等を活用して、令和4年度は耕種96課題、畜産25課題の計121課題に取り組みました。

生産力・経営力を強化する研究として、「優良品種の育成（水稻「あきの舞」、中晩柑「KC-5」、スプレーギク「サザングレイス」）、優良種畜の改良・造成（肉用牛「益華明」号）」、スマート農業技術の開発として、「2名でベタ掛け回収作業が容易にできる不織布展張回収機」、県産農畜産物の高付加価値化の研究として、「加温ハウス栽培「大将季」のかごしまブランド基準を達成する土壌水分管理法」や「直掛け被覆てん茶栽培における「やぶきた」一番茶に適した被覆条件」、新たな病虫害や気候変動への対応など持続可能な農業と地域資源の活用に対応した研究として、「サツマイモ基腐病の効果的な生育前半の薬剤体系防除技術」や「糖含有珪藻土を用いた土壌還元消毒の効果的なかん水及び被覆時期」など、40件の成果が得られました。

これら成果については、「お役立ち情報」として取りまとめ、パンフレット配布やホームページを通じ、生産者に提供しています。

【優良品種の育成】

水稻新品種 「あきの舞」

水稻では、高温登熟性に優れる多収・良食味の普通期栽培用水稻品種として、「あきの舞」を育成しました。



(左：ヒノヒカリ，右：あきの舞)

中晩柑新品種 「KC-5」

常緑果樹の中晩柑では、果皮の紅色が濃く、年末に出荷可能な品種「KC-5」を育成しました。



【優良品種の育成】

スプレーギク新品種 「サザングレイス」

花きのスプレーギクでは，高温長日開花性に優れ，6～9月出し電照栽培に適する白色新品種「サザングレイス」を育成しました。



【優良種畜の改良・造成】

鹿児島黒牛を支える種雄牛 「益華明」号

肉用牛では，鹿児島黒牛を支える種雄牛「益華明（ますはなあき）号」を造成しました。



（2）普及指導活動の内容

- ア 農業者や関係機関・団体の意見等を踏まえて作成した「普及指導計画」に基づき，関係機関等と連携しながら，農業者への技術・経営指導に重点的に取り組むなど，地域課題及び農業者の高度で多様なニーズに対応した普及活動を展開しました。
- イ 現地の重点課題の解決や普及職員の資質向上を図るため，専門普及指導員が中心となり，普及職員と連携して課題解決に取り組む重点プロジェクト（令和4年度：4課題）に加え，全普及職員が新技術等の普及や地域農業の課題解決方法に関する調査研究を実施しました。

（3）動植物の防疫体制

ア 植物防疫

農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエやアリモドキゾウムシ，カンキツグリーンング病などの侵入病害虫について，まん延防止に向けた防除対策に取り組みました。

(ア) ミカンコミバエ

令和4年度は5市町村において調査用トラップで34匹の誘殺が確認されましたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの初動対応を国や市町村等と連携して実施した結果、定着は確認されませんでした。

(イ) アリモドキゾウムシ

令和4年度は鹿児島市において調査用トラップで、令和4年4月6日及び5月18日にそれぞれ1匹ずつ計2匹の誘殺が確認されましたが、国が策定したマニュアルに基づき、トラップ増設などの初動対応を国や市町村等と連携して実施した結果、定着は確認されませんでした。

また、喜界島における根絶を図るため、不妊虫放飼等による防除活動に取り組みました。

(ウ) 奄美群島でのカンキツグリーンング病

まん延を防止するため、感染樹の発生調査及び伐採処分を行うとともに、媒介昆虫であるミカンキジラミの防除等を実施しました。

また、徳之島では過去3年間、感染樹が確認されなかったことから、令和5年度より、国の駆除確認調査が開始されました。

イ 動物防疫

(ア) 本県においては、令和4年11月18日に出水市の養鶏場で発生が確認された後、翌年2月3日までに、出水市、阿久根市、南九州市及び鹿屋市の4市において、計13事例が発生し、約137万羽を殺処分しました。

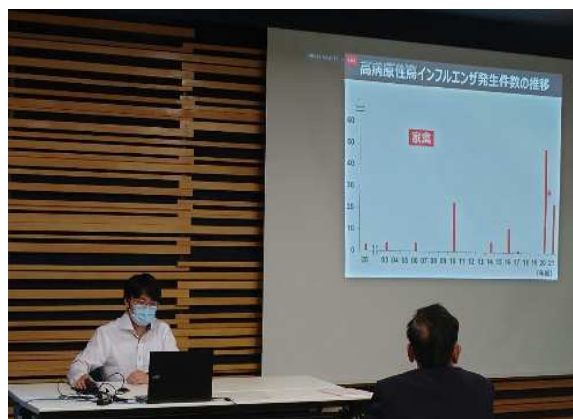
防疫措置については、市町村、関係機関・団体に加え自衛隊にも御協力いただき、発生農場内における迅速な殺処分等の防疫措置、周辺地域における消毒ポイントの設置、県内全戸消毒等の実施により、まん延防止が図られました。

(イ) 出水市の高病原性鳥インフルエンザ発生事例のうち、昨年11月26日に発生した県内3例目について、埋却地からと思われる消石灰を含む液体が漏出し、近隣のため池において悪臭と汚水が確認されました。県では、漏出の発生当初、事態の改善のための汚水の除去や消臭剤の散布、ため池や井戸水の水質検査等を行うとともに、集落説明を行ってきたところです。

(ウ) 畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、家畜保健衛生所を中心に関係機関・団体、生産者が一体となって地域の自衛防疫体制を整備するとともに、家畜飼養農場の立入検査を実施しました。

また、家畜伝染病の万一の発生に備え、防疫演習を実施しました。

【令和4年度鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱防疫演習】



本県で豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、発生を想定した防疫演習を実施しました。

開催日：令和4年10月20日

場所：県獣医師会館（web配信）

参加人数：約250人（畜産関係団体、生産者・生産者団体、他県、関係業者、国・大学、県、市町村、自衛隊等）

（エ）始良家畜保健衛生所の移転整備については、令和4年から、候補地の選定、霧島市や同市牧園町の関係者等への移転計画の説明、用地取得を実施したところです。

移転整備計画のうち、建設設計や造成設計まで完了していましたが、令和4年12月に地元住民の方々からの移転計画見直しを求める意見を受けて、造成工事の開始を一時停止したところです。

9 農業災害防止等

（1）令和4年の気象災害による農業の被害総額は45.6億円で、このうちハウス、畜舎等の農業施設を含む農作物等の被害額が21.6億円（47.4%）、農地、農業用施設の耕地関係の被害額が24億円（52.6%）となっており、農地、農業用施設の復旧状況は、令和5年7月末時点で79.0%の発注率となっています。

また、大雨による被害発生時には、農業制度資金について、被災農業者に対する災害関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還条件の緩和を融資機関に要請しました。

（2）豪雨などによる災害から人家や農地を守るための防災対策を63地区で実施しました。（農地保全12地区、ため池等整備事業24地区、防災ダム3地区、湛水防除1地区、農村地域防災減災16地区、海岸保全7地区）

（3）令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づいて、決壊した場合の被害が大きい農業用ため池（防災重点農業用ため池）に対する防災対策を実施するための安全性の評価（劣化状況評価48箇所、地震耐性評価6箇所、豪雨耐性評価51箇所）を実施しました。

(4) 桜島降灰により農作物に被害が発生している市町を対象として、降灰被害から農作物を守るビニールハウスや、農作物に付着した降灰を除去する洗浄施設等の整備（73地区）を支援しました。

(5) 野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を、総合的かつ一体的に推進し、イノシシ(18,598頭)、シカ(19,923頭)などの有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備（242km）など、市町村被害防止計画に基づく取組を支援しました。

なお、令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は、前年度と比較し、ヒヨドリ被害が増加したものの、イノシシやシカ等による被害額が減少したことから、対前年度比99%の約3億3千万円となりました。

(6) 農業保険について、台風等による被害が発生した際は、迅速かつ適切な損害評価及び共済金の早期支払体制の確立に取り組むよう農業共済組合を指導するとともに、農業経営の新たなセーフティネットである収入保険の加入促進に取り組みました。

令和4年度加入者への共済金の支払いは、家畜共済が56.9億円、園芸施設共済が1.1億円、水稻共済が1億円、さとうきび共済が6千万円などで総額59.7億円（任意共済除く。）となりました。

また、収入保険の令和4年の加入実績は2,057件でした。

10 農村振興

(1) 快適で魅力ある農村づくり

ア 農村集落とNPO等の多様な主体との連携による農村集落の課題解決活動を支援しました。

また、複数の集落機能を有した農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に関する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成のため、モデル地区として1地区を選定し、むらづくりプランナーによる伴走型支援を行いました。

更に、自主的な話し合い活動を基本とした魅力ある農村づくりに取り組んでいる優良事例の普及を図るため、模範的な取組をしている1団体と1名を県知事賞に選定しました。

イ 地域資源活用による交流人口の拡大や農村集落の活性化を図るため、ホテル等と連携して、地域資源を活用した8つの農村体験プログラムを企画・開発し、モニターツアーとして宿泊者に提供しました。

ウ グリーン・ツーリズムの推進を図るため、農泊実践研修会等を開催し、体験型教育旅行（修学旅行）や新しい生活様式に対応した受入体制の充実・強化に努めました。その結果、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、4,075人（前年比：244.7%）の体験

型教育旅行生を受入れました。

エ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、多面的機能支払交付金の活用を推進しました。令和4年度には、40市町村の47,896haで農地・農業用施設等の地域資源の保全及び質的向上を図る共同活動が展開されました。

【農村RMO形成に向けた伴走支援の取組を開始】

県では、農村RMO形成のモデル地区として、天城町地域づくり協議会を選定し、地域住民によるワークショップでの地域課題の掘り起こしや課題整理を通じて、将来ビジョン作成の支援を行いました。天城町地域づくり協議会では、令和5年度からビジョンの達成に向けた取組が進められています。



地域の課題を掘り起こすためのワークショップ活動(左)と作成された将来ビジョン(右)



つなげる Tourism

県内の人気ホテル等と連携し、宿泊と農村体験を組み合わせたモニターツアーを実施しました。

ホテルで過ごすラグジュアリーな時間と、農村体験での農家との触れ合いのマリアージュが参加者に好評で、ホテル等からも今後の連携に関する期待の声があがりました。

～心も身体もどこのう～

五感を満たすラグジュアリー農村体験1泊2日の旅



城山ホテル鹿児島での発酵飲料作り体験(左)と桜島小みかん収穫体験の様子(R4.11.29～30)

(2) 中山間地域の振興

ア 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落協定等に基づく荒廃農地の発生防止のための活動を促進するため、中山間地域等直接支払交付金の活用を推進しました。

その結果、令和4年度には26市町村の7,137haにおいて、農業生産活動を継続させるための水路、農道の管理活動や農地の法面管理、景観作物の作付け等の取組が展開されました。

イ 棚田地域の持続的な発展に向けて、水路や農道の点検整備などの保全活動を支援するとともに、棚田カードの作成等により棚田地域をPRしました。

(3) 離島地域の振興

ア 県では、これまでに、熊毛地域で「かごしまのブロッコリー」「かごしまのレザーリーフファン」「かごしまのたんかん」「かごしまのマンゴー」、大島地域で「かごしまのばれいしょ」「かごしまのユリ」「かごしまのパッションフルーツ」において、それぞれかごしまブランド団体を認定しており、安定した生産・出荷に向けた産地づくりや販路拡大に取り組みました。

イ 熊毛地域では、県単独事業等を活用し、さとうきびの機械化一貫体系の構築に努め、乗用管理機等の整備（11件）や、畜産公共事業等を活用し、飼料畑の造成等（3件）を支援しました。

奄美地域では、農業創出緊急支援事業を活用し、果樹等の営農用ハウスや集出荷貯蔵施設、赤土ばれいしょ収穫機等の整備（24地区）を支援しました。

ウ 奄美地域においては、農林水産物等の島外への移出や移出する農林水産物の原材料等を島内へ移入する場合、本土より高い輸送コストを負担し流通条件が不利であることから、本土産地と同一条件の環境を整えるために、奄美群島振興交付金を活用し、輸送コスト支援を実施しました。

エ 熊毛地域では、地域の特色を生かした営農の確立を支援するため、各種農業農村整備を実施しており、地形条件にあったほ場整備や畑地かんがい施設の整備、また、農道、農業水利施設の効果的な長寿命化対策などを30地区で実施しました。

奄美地域では、安定的な用水の確保を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を促進するため、大規模畑地かんがい事業を実施しており、県営事業については、39地区で畑地かんがい施設等の整備を進めました。